

# 広島中央環境衛生組合議会会議録

平成26年第2回定例会

平成26年12月20日

広島中央環境衛生組合議会



# 目 次

## 平成26年第2回広島中央環境衛生組合議会定例会

### ◎第1日（12月20日開会）

日程第 1	議席の指定	2
日程第 2	会議録署名議員の指名	2
日程第 3	会期の決定	2
日程第 4	副議長選挙	2～4
日程第 5	承認案第5号 専決処分の承認について	4～5
日程第 6	議案第6号 副管理者の給与等に関する条例の一部改正について	5～6
日程第 7	議案第7号 平成26年度広島中央環境衛生組合一般会計補正 予算（第2号）	6～8
日程第 8	議案第8号 平成25年度広島中央環境衛生組合一般会計歳入 歳出決算の認定について	8～11

## 1. 議事日程

(平成26年第2回広島中央環境衛生組合議会定例会)

平成26年12月20日 午後2時00分 開会  
於賀茂環境衛生センター 4階 大会議室

- |       |            |                                       |
|-------|------------|---------------------------------------|
| 日程第 1 | 議席の指定      |                                       |
| 日程第 2 | 会議録署名議員の指名 |                                       |
| 日程第 3 | 会期の決定      |                                       |
| 日程第 4 | 副議長選挙      |                                       |
| 日程第 5 | 承認案第5号     | 専決処分の承認について                           |
| 日程第 6 | 議案第6号      | 副管理者の給与等に関する条例の一部改正について               |
| 日程第 7 | 議案第7号      | 平成26年度広島中央環境衛生組合一般会計補正予算<br>(第2号)     |
| 日程第 8 | 議案第8号      | 平成25年度広島中央環境衛生組合一般会計歳入歳出<br>決算の認定について |

## 2. 出席議員は次のとおりである(12名)

1番	重光秋治	2番	杉原邦男
3番	大川弘雄	4番	北元豊
5番	竹川秀明	6番	家森建昭
7番	脇本茂紀	8番	信谷俊樹
9番	石原賢治	10番	中曾義孝
11番	坂本一彦	12番	浜田明利

## 3. 欠席議員は次のとおりである(0名)

## 4. 説明のため出席した者

管理者	藏田義雄	副管理者	吉田基
副管理者	高田幸典	副管理者	清水迫章造
事務局長	西国豊	総務課長	中西康雄
施設整備課長	角保誠一	業務1課長	松本昌陽
業務2課長	平上眞一	業務3課長	藤本博明
業務4課長	宇郷靖		

## 5. 職務のため出席した者

総務課庶務係長	中倉恭太郎	総務課主査	岡崎寛
総務課主事	岩見壮		

.....\*

(午後2時00分 開議)

○議長(石原賢治議員) 皆さん、こんにちは、今年も、残すところ10日余りで暮れようとしております。先週に引き続きまして師走の土曜日で、大変お忙しい中ご参集賜り、誠にありがとうございます。

それでは座って進めたいと思います。

ただいまの出席議員は「12」名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成26年第2回広島中央環境衛生組合議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布のとおりであります。

この際、諸般の報告を行います。

監査委員から例月出納検査の結果報告がありました。その写しを配布しておりますので、ご覧いただきたいと思ひます。

以上で諸般の報告を終わります。

それではこれより、日程に入ります。

.....\*

○議長(石原賢治議員) 日程第1、「議席の指定」を行います。

このたび、竹原市から選出されました議員の議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において、ただいまご着席されております、大川 弘雄議員3番、北元 豊議員4番、脇本 茂紀議員7番を指定いたします。

.....\*

○議長(石原賢治議員) 日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第71条の規定により議長において、4番北元豊議員、5番竹川秀明議員を指名します。

.....\*

○議長(石原賢治議員) 日程第3、「会期の決定」の件を議題と致します。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日1日限りとしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

(「なし。」との声)

ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日1日限りと決定致します。

.....\*

○議長(石原賢治議員) 日程第4、「副議長選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、指名推選により行いたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

(「なし」との声)

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することに致したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「なし」との声)

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

広島中央環境衛生組合議会副議長に北元 豊議員を指名します。

お諮りいたします。

只今、副議長に指名しました北元 豊議員を、広島中央環境衛生組合議会副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「なし」との声)

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました北元 豊議員が、広島中央環境衛生組合議会の副議長に当選されました。

副議長に当選されました北元 豊議員が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により、当選の旨告知いたします。

北元議員、当選承諾及びご挨拶をお願いいたします。

(北元新副議長 登壇 あいさつ)

このたび、広島中央環境衛生組合の議員に選任され、そして、ただいま議員各位のご推挙を賜り副議長に就任することとなりました。

私にとりましても、この上もない光栄に存じますとともに、皆様方のご高配に対し心から厚くお礼を申し上げます。

副議長として職責の重さを痛感するとともに、身の引き締まる思いをいたしているところでございます。

微力ではございますが、皆様方の御協力をいただきながら、組合の発展と住民福祉の向上のために最善を尽くしてまいり所存でございます。

なにとぞ議員各位におかれましてはより一層のご支援を賜りますよう心からお願いを申しまして、はなはだ簡単ではございますが副議長就任の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

ありがとうございました。

以上をもって、副議長選挙を終わります。

.....\*.....  
お諮りいたします。

この際、説明員として、本会議に管理者並びに委任を受けた者の出席を求めたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし。」との声)

○議長（石原賢治議員） ご異議なしと認めます。暫時休憩します。

午後2時06分

(執行部入場)

午後2時07分

○議長（石原賢治議員） 再開します。

それでは、管理者から招集に当たりあいさつがありますので、これを許します。

◎管理者（藏田義雄管理者） 議長。

○議長（石原賢治議員） 藏田管理者。

◎管理者（藏田義雄管理者）（登壇） 皆様こんにちは。師走に入りまして今年も後10日余りと成りました、大変お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。まずもって新たに組合議員として選出された竹原市議会選出の皆様、先ほど新副議長に選ばれました北元新副議長に対しまして、お祝いを申し上げますとともに、組合発展のためご尽力を賜りますよう、切にお願い申し上げます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議員各位におかれましては、平成26年第2回広島中央環境衛生組合議会定例会を招集させていただきましたところ、年末で何かと御多用の中にもかかわりませず御参集を賜りまして、まことにありがとうございます。また、平素から当組合の事業の推進につきまして、多大なご協力を賜っておりますことに対しまして、深く敬意を表する次第でございます。

さて、本日の定例会におきまして提出させていただいております議案につきましては、専決処分の承認について、副管理者の給与等に関する条例の一部改正について、また平成26年度一般会計補正予算第2号及び平成25年度一般会計歳入歳出決算の認定についての4件でございます。

これらの案件につきましては、後ほど事務局より提案説明いたしますので、何卒慎重にご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（石原賢治議員） 以上で管理者のあいさつを終わります。

.....\*.....  
○議長（石原賢治議員） 日程第5、承認案第5号、「専決処分の承認について」の件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

◎事務局長（西国豊事務局長） 議長、事務局長西国。

○議長（石原賢治議員） 西国事務局長。

◎事務局長（西国豊事務局長）（登壇） ただ今議題となりました、承認案第5号「専決処分承認について」ご説明申し上げます。

白い表紙の議案書の1ページをお願いいたします。

平成26年度広島中央環境衛生組合一般会計補正予算第1号について、地方自治法第292条において準用する同法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により議会の承認を求めます。

次のページをお願いします。提案理由でございますが、平成26年度広島中央環境衛生組合一般会計歳入歳出予算を補正する必要が生じたが、議会を招集してその議決を経る時間的余裕がないと認め平成26年11月17日付けで専決処分をしたので、この処分について報告し、議会の承認を求めます。

専決処分の内容でございますが、入札談合事件に係る最高裁への上告分に係る弁護士報酬を支払うため、3款1項1目13節の委託料を増額補正したものでございます。

財源は、平成26年5月27日の最高裁の上告棄却による損害賠償金から雑入として収入したものでございます。

なお、別冊といたしまして平成26年度広島中央環境衛生組合補正予算書、下の方に平成26年11月と書いております、その説明書を添付しておりますのでよろしくお願い申し上げます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（石原賢治議員） 説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。質疑のある方は。

（「なし。」との声）

○議長（石原賢治議員） それでは、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし。」との声）

○議長（石原賢治議員） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし。」との声）

○議長（石原賢治議員） これにて討論を終結します。

これより採決いたします。

承認案第5号、「専決処分の承認について」は、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（石原賢治議員） 挙手全員であります。本案は、原案のとおり承認することに決しました。

.....\*

○議長（石原賢治議員） 日程第6、議案第6号、「副管理者の給与等に関する条例の一部改正について」の件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

◎事務局長（西国豊事務局長） 議長、事務局長西国。



○議長（石原賢治議員） 西国事務局長。

◎事務局長（西国豊事務局長）（登壇） ただ今議題となりました議案第6号「副管理者の給与等に関する条例の一部改正について」ご説明を申し上げます。

水色の表紙の議案説明書をお出しいただきその1ページをお願いします。

まず、「改正の理由」でございますが、一般職の職員の給与の改定に合わせて、広島中央環境衛生組合規約第9条第3項に規定する副管理者の期末手当の支給率を改定しようとするものでございます。

改正の内容でございますが、平成26年度につきましては、12月の期末手当の支給率「2.05か月分」を「2.20か月分」とし、平成27年4月1日以降については、6月分を「1.975か月分」、12月分「2.125か月分」とするものでございます。

施行期日でございますが、平成26年12月に支給する期末手当については公布の日から、平成27年度以降に支給する期末手当については平成27年4月1日からとし、経過措置として、平成26年12月に支給する期末手当に関する規定は、平成26年12月1日から適用するものでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（石原賢治議員） 説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。ありませんか。

（「なし。」との声）

○議長（石原賢治議員） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし。」との声）

○議長（石原賢治議員） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし。」との声）

○議長（石原賢治議員） これにて討論を終結します。

これより採決いたします。

議案第6号、「副管理者の給与等に関する条例の一部改正について」は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（石原賢治議員） 挙手全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

..... \*

○議長（石原賢治議員） 日程第7、議案第7号、「平成26年度広島中央環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）」の件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

◎事務局長（西国豊事務局長） 議長、事務局長西国。

○議長（石原賢治議員） 西国事務局長。

◎事務局長（西国豊事務局長）（登壇） ただ今議題となりました、議案第7号「平成26年度広島中央環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）」についてご説明申し上げます。

白い表紙の平成26年度広島中央環境衛生組合補正予算書、下の方に平成26年12月

と記しておりますものをお出しいただきまして、その1ページをお願いします。

平成26年度広島中央環境衛生組合一般会計補正予算第2号は、第1条に示しておりますように、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,923万3千円を追加し、補正後の額を歳入歳出それぞれ31億7804万7千円とするものでございます。2ページをお願いいたします。

第1表の歳入でございますが、1款1項負担金を257万9千円、4款1項繰越金を7,665万4千円それぞれ増額し、補正後の額を合計で31億7,804万7千円とするものでございます。

歳出につきましては、2款1項総務管理費を61万8千円減額し補正後の額を6,844万4千円に、3款1項清掃費を7,985万1千円増額し、補正後の額を23億307万4千円とするものでございます。

歳出補正の内容につきましては、水色の表紙の平成26年度予算に関する説明書で説明をさせていただきます。

説明書の6ページ、7ページをお願いいたします。

2款1項1目一般管理費は、右のページにございます3節の職員手当等が103万円余の減となっておりますが、これは、将来の退職手当の支給見込みを踏まえて、平成26年度から適用される負担率を変更したため、退職手当負担金が減額となったことによるものでございます。

また、人事異動並びに給与改定等により合わせて、61万8千円を減額し、補正後の額を6,844万4千円とするものでございます。

8ページ、9ページをお願いします。

3款1項1目賀茂環境衛生センター費では、一般管理費と同様に退職手当負担率の変更と、人事異動並びに給与改定等により、説明欄にございますように職員給与関係で258万1千円の減額、23節「償還金、利子及び割引料」では、入札談合事件訴訟に係る国庫補助金の返還額が確定したことによりまして7,665万4千円を増額し、併せて7,407万3千円を増額するものでございます。

2目賀茂環境センター費は、人事異動並びに給与改定等により172万7千円の増額、4目竹原安芸津環境センター費は、退職手当負担率の変更と、人事異動並びに給与改定等により、319万9千円の減額、6目竹原クリーンセンター費は、落雷被害による受電設備の修繕費として、11節需用費を864万円の増額とするものでございます。

10ページ、11ページをお願いします。

8目大崎上島クリーンセンター費は、退職手当負担率の変更と、人事異動並びに給与改定等により△451万8千円の減額、9目施設整備費は、退職手当負担率の変更及び人事異動並びに給与改定等により312万8千円の増額となっております。

以上、3款1項清掃費は、総額で7,985万1千円を増額し、

総務費と合わせますと、7,923万3千円の増額をお願いするものでございます。

次の12ページ・13ページは給与費明細書でございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（石原賢治議員） 説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。ありませんか。

(「なし。」との声)

○議長(石原賢治議員) 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし。」との声)

○議長(石原賢治議員) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし。」との声)

○議長(石原賢治議員) これにて討論を終結します。

これより採決いたします。

議案第7号、「平成26年度広島中央環境衛生組合一般会計補正予算(第2号)」は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

○議長(石原賢治議員) 挙手全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

.....\*

○議長(石原賢治議員) 日程第8、議案第8号、「平成25年度広島中央環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について」の件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

◎事務局長(西国豊事務局長) 議長、事務局長西国。

○議長(石原賢治議員) 西国事務局長。

◎事務局長(西国豊事務局長)(登壇) ただいま議題となりました、議案第8号「平成25年度広島中央環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について」説明をさせていただきます。白い表紙の「平成25年度広島中央環境衛生組合一般会計歳入歳出決算書」により説明いたします。

決算書の2ページ、3ページをお願いいたします。まず、歳入でございます。歳入は、1款1項負担金から7款1項財産売払収入までで予算額34億9,760万171円に対し、39億2,804万4,729円 ございました。

次の4ページ、5ページをお願いします。歳出は、1款1項 議会費から5款1項 予備費まで予算額34億9,760万171円に対し、歳出合計が34億7,535万6,005円で、歳入歳出差引残額は4億5,268万8,724円でございます。

8ページ、9ページをお願いします。これより歳入歳出決算事項別明細書になります。まず、歳入でございます。

1款1項負担金でございますが、1目の議会費負担金から次のページの5目予備費負担金まで、負担金合計額は、30億6,244万2,684円でございます。

負担割合は、広島中央環境衛生組合負担金条例に定めるところに基づくものでございます。

10ページ、11ページの2款1項1目衛生使用料は、備考欄に示しておりますように各廃棄物処理施設及び多目的広場の使用料でございます。

次に、3款1項1目衛生費国庫補助金は、全て循環型社会形成推進交付金で、備考欄にございますように新施設建設に係る繰越明許費分と現年度分並びに大崎上島クリーンセン

ターの汚泥再生処理センター建設に係るものでございます。4款1項1目繰越金は、上から順番に賀茂環境衛生センター分は、上水道配水管整備の東広島市水道局への負担金に係る廃棄物処理施設周辺地域振興事業でございます。2つ目は、賀茂環境センター分で、最終処分場の2工区第1槽の被覆設備の移設に要する委託料及び工事請負費に係るものでございます。3つ目は、施設整備課分で、新施設建設の基本設計及び環境影響評価に係る委託料及び工事請負費に係るものでございます。

12ページ、13ページをお願いいたします。

一番上の、現年度分の繰越金、賀茂環境衛生センターは、平成24年度に収入した、賀茂環境衛生センターごみ処理施設増設工事の入札談合事件に係る損害賠償金から弁護士報酬を控除した額を繰り越したものでございます。

5款1項1目雑入は、備考欄にありますとおり、各施設の有価物売払収入と、光熱水費立替収入が主なものとなっております。

5款2項1目組合預金利子は、先ほどの繰越金を定期預金で運用したことによる預金利子でございます。

6款1項1目衛生債は、竹原安芸津環境センターの改修工事に係る「一般廃棄物処理事業債」で、年利率0.4%、償還期間10年、充当率75%でございます。

款1項1目物品売払収入につきましては、次の14ページ、15ページの備考欄に記しておりますが、賀茂環境衛生センターに配備しておりました普通乗用車と、賀茂環境センターのトラックを、処分したものでございます。

以上歳入総額は、39億2,804万4,729円でございます。

16ページ、17ページをお願いします。続きまして歳出でございます。

1款1項1目議会費は、組合議会議員12名の議員活動に係る経費を賄っております。主な支出といたしましては、先進地の視察研修などを実施しております。

次に、2款1項1目一般管理費は、組合の一般管理に要する経費を支出しておりますが、支出の主なものは、常勤副管理者及び職員2名の給与費、派遣職員の人件費に係る負担金、並びに事務経費などでございます。

18ページ、19ページをお願いします。

19節負担金、補助及び交付金において、東広島市2名及び竹原市1名の派遣職員3名の人件費相当額の派遣職員負担金を支出しております。

2項1目監査委員費でございますが、20ページ、21ページをお願いします。

この費目では、監査委員3名の活動に係る経費を支出しております。

平成25年度は7回の例月出納検査及び決算審査を行っていただいております。

次に3款1項1目「賀茂環境衛生センター費」でございます。この費目では、「可燃ごみ処理施設」、「し尿処理施設」、「周辺地域振興」の3つの事業を行っており、「可燃ごみ処理施設」では、東広島市のうち、安芸津町を除いた地区から搬入される一般廃棄物の処理を行っております。主な支出といたしましては、11節需用費の「光熱水費」、設備の定期補修整備等の「修繕料」がでございます。また、13節委託料では可燃ごみ・可燃性粗大ごみの焼却処理に係ります「ごみ処理施設運転管理業務」。22・23ページをお願いします。し尿処理に係る「し尿処理施設運転管理業務」、ごみ焼却処理施設から発生する焼却灰等を最終処分場に運搬する「焼却灰等運搬業務」などがございます。14節使用料及び賃借料

では、ごみ処理施設延命化工事に係るリース料が主なものでございます。一番下の23節償還金は、周辺整備上水道負担金の剰余金を市へ返還したものでございます。

24、25ページをお願いします。2目「賀茂環境センター費」でございます。この費目では、「不燃ごみ処理施設」、「最終処分場」、「ペットボトル等処理施設」の3つの維持管理事業を実施し、東広島市のうち、安芸津町を除いた地区から搬入される不燃性粗大ごみ、資源ごみ等の処理を行っております。主な支出といたしましては、11節需用費におきまして、設備の定期及び緊急の補修整備等の「修繕料」などがございます。13節委託料では、年度ごとの「粗大ごみ処理施設運転管理業務」や「最終処分場埋立管理業務」及び「ペットボトル等処理施設運転管理業務」に加えて「繰越明許費分」の最終処分場2工区の被覆設備移設工事にかかる「仕様書の作成」や「施工監理業務」などを委託したものでございます。26、27ページをお願いいたします。15節工事請負費は、最終処分場2工区の被覆設備を第一槽から二槽へ移設いたしました工事費用でございます。

続きまして、3目安芸津クリーンセンター費でございます。この事業は、東広島市のうち安芸津町から安芸津クリーンセンターに搬入される、し尿、浄化槽汚泥の処理に要した費用でございます。主な支出といたしましては、11節需用費での、設備の定期補修整備等の「修繕料」や13節委託料の「し尿処理施設運転管理業務」などがございます。

次に、4目竹原安芸津環境センター費でございます。この事業は、竹原市及び東広島市安芸津町から搬入される可燃ごみを焼却処理するのに要した費用でございます。主な支出といたしましては、次の28、29ページをお願いします。11節需用費の、設備の定期保守整備等の「修繕料」や、13節委託料の「ごみ処理施設運転管理業務」がでございます。この13節の一番下の「機械整備工事発注仕様書作成業務」は、25年度に行った機械整備工事に伴う発注仕様書を作成したものでございます。15節工事請負費のごみ処理施設機械整備工事は、中央操作室の更新を行ったものでございます。

次に、5目竹原安芸津最終処分場費でございます。この事業は、竹原市及び東広島市安芸津町から搬入される、不燃ごみ、資源ごみの処理に要した費用でございます。主な支出でございますが、30・31ページをお願いします。11節需用費では、設備の定期補修整備等の「修繕料」に要した費用や、13節委託料の、「最終処分場運営管理業務」や「不燃ごみ中間破碎処理業務」などがございます。15節工事請負費は、堰堤造成工事を実施いたしました。

次に、6目竹原クリーンセンター費でございますが、この事業は、竹原市から搬入された、し尿、浄化槽汚泥を処理しております。施設の維持管理は、平成24年度からであります。長期包括委託契約により運営を行っております。

次に7目「大崎上島環境センター費」でございます。「大崎上島環境センター費」は、大崎上島町の可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ等の処理に要する費用でございます。主な支出でございますが、32、33ページをお願いします。11節需用費の修繕料では、設備の、定期保守整備を実施いたしました。13節委託料では外部委託により種々の業務を行っておりますが、特に大崎上島町内で最終処分場がないため、焼却灰の処分については、「運搬」、「保管」、「海上運搬」、「最終処分」とそれぞれ業務別に委託しております。

34、35ページをお願いします。8目大崎上島クリーンセンター費でございます。この事業は、大崎上島町から搬入される、し尿・浄化槽汚泥等の処理に要する費用でござい

ます。主な支出でございますが、11節需用費の修繕料は、設備の保守整備として行った貯留槽防食塗装を実施したものでございます。13節委託料では、汚泥再生処理センター建設工事に伴う施工監理業務や、「設備保守管理業務」では、「活性炭再生」や「貯留槽の清掃」などを実施いたしました。36、37ページをお願いします。15節工事請負費は、平成8年3月に竣工した、し尿処理施設を今回、汚泥再生処理センターとしてリニューアルしたもので、新たに資源化設備において汚泥の含水率を70%以下に脱水し、助燃剤化されたものをごみ処理施設で利用することで、維持管理費の削減や環境負荷の軽減を図るものでございます。

次に、9目施設整備費でございます。この事業は、平成32年度の供用開始を目標に進めております「ごみ処理施設及びし尿処理施設」の新たな共同処理施設の整備に係る事務事業に要した経費でございます。平成25年度の主な事業は、平成24年度から平成26年度の3ヶ年事業で計画しておりました環境影響評価及び施設基本設計の業務のうち、平成24年度の繰越明許費分と平成25年度の現年度分の業務を実施しました。施設基本設計の関係では、新ごみ処理施設技術検討委員会を5回開催し、主に処理方式の選定についてご審議いただきました。また、建設候補地の用地の関係では、林野庁との協議に係る国有林野利活用届出書を作成し、引き続き林野庁の調整を行いました。主な支出でございますが、9節旅費は、「検討委員会」の開催に係る費用弁償及び関係機関等の調整に係る普通旅費でございます。次の38、39ページに跨っておりますが、13節委託料は、「環境影響評価」、「施設基本設計」及び「国有林野利活用届出書」等の業務をそれぞれ専門のコンサルタントに委託したものでございます。

次に4款公債費でございますが、1項1目元金、及び2目利子でございますが、これらの費目は一般廃棄物処理施設の増設や更新工事に伴う長期借入金に対する償還金で、不用額につきましては、臨時的な借入に備えた利息計上について借入が不要となったことによるものなどでございます。

次の、5款予備費につきましては、充用はありませんでした。

以上、歳出合計は、34億7,535万6,005円でございます。

41ページをお願いします。実質収支に関する調書でございますが、1歳入総額、39億2,804万5千円に対しまして、2歳出総額、34億7,535万6千円で、3歳入歳出差引額は、4億5,268万9千円でございます。

4翌年度へ繰り越すべき財源は、ございません。

5実質収支は、黒字となった要因は、損害賠償請求訴訟係属中において、相手方が争わない部分について、損害賠償金の一部を収入したことによるものでございます。

44ページ、45ページをお願いします。財産に関する調書ですが、1の公有財産については、土地、建物、いずれも決算年度中の増減はありませんでした。

46ページをお願いいたします。2物品につきましては、下の段の船舶車両で、賀茂環境衛生センターの普通乗用車及び賀茂環境センターのトラックを処分したため、車両が2台減少となっております。決算年度末で、合計21台となっております。

決算書の説明は以上でございますが、決算に関する書類として「平成25年度主要な施策の成果に関する説明書」、「平成25年度広島中央環境衛生組合歳入歳出決算審査意見書」を添付しておりますので併せてご覧いただきたいと思います。

以上で、「平成25年度広島中央環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について」の説明を終わります。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（石原賢治議員） 説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。ありませんか。

（「なし。」との声）

○議長（石原賢治議員） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし。」との声）

○議長（石原賢治議員） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし。」との声）

○議長（石原賢治議員） これにて討論を終結します。

これより採決いたします。

議案第8号、「平成25年度広島中央環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（石原賢治議員） 挙手全員でございます。

よって、本案は、認定することに決しました。

以上をもちまして、本定例会に付議された案件の審議は、全て終了いたしました。

閉会に当たり管理者からあいさつがありますので、これを許します。

◎管理者（藏田義雄管理者） 議長。

○議長（石原賢治議員） 藏田管理者。

◎管理者（藏田義雄管理者） 平成26年第2回広島中央環境衛生組合議会定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、提案いたしました議案につきまして、慎重なご審議の上ご決定を賜りました、衷心より厚く御礼申し上げます。

皆様のお力をお借りしながら、今後とも、より効果的な事業推進に全力を傾注してまいりたいと考えておりますので、今後とも一層の御理解と御支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最後に、議員の皆様方におかれましては、くれぐれもお身体ご自愛の上、ご活躍になりますようお祈りを申し上げますとともに、明るく年が皆様にとりまして輝かしい年となりますようご祈念申し上げます、閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

○議長（石原賢治議員） 本日は、議員各位のご協力をいただきまして、会議を無事終了することができました。ありがとうございました。これをもちまして、平成26年第2回広島中央環境衛生組合議会定例会を閉会いたします。

大変お疲れ様でございました。

（午後2時41分 閉会）

.....\*

以上のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、地方自治法第1

23条第2項の規定により、ここに署名する。

広島中央環境衛生組合議会  
議長

石原 賢治

会議録署名議員

北元 豊

会議録署名議員

竹川 秀明